

H28年度における 渚滑川ほか 減災に関する取組み

大項目	中項目		小項目	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)						H28年取り組みの状況	H29年以降の取り組み内容
						H28	H29	H30	H31	H32	H33		
迅速かつ確実な避難行動のための取組	ハード対策	■危機管理型ハード対策	① 国管理区間 ・堤防天端の保護 (渚滑左岸地区、下渚滑右岸地区、中渚滑右岸地区、上渚滑右岸地区) ・堤防法尻の補強 (上渚滑右岸地区)	H32年度までに実施	網走開建							【天端保護】 下渚滑右岸地区、中渚滑右岸地区、上渚滑右岸地区	【天端保護】 H29:渚滑左岸地区、中渚滑右岸地区 【法尻補強】 H32:上渚滑右岸地区
			② 道管理区間 ・堤防天端の保護箇所の検討と実施	H33年度までに実施	振興局								・堤防天端の保護箇所の検討と実施
	ソフト対策	■洪水に対してリスクの高い箇所と、避難場所・避難経路の把握	① 想定最大規模の降雨による浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域、破堤点別洪水浸水想定区域図(浸水ナビ)の公表	H28年度	網走開建							・平成28年10月31日 告示公表済み	・浸水ナビについては今後公表予定
				H33年度までに実施	振興局							・河川諸元等、検討のための材料収集を行った。	・計画的にH32までに実施予定
			② 想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づいた避難場所・避難所の見直し、ハザードマップの作成、まちごとハザードマップの検討	H33年度までに実施	網走開建							・市町のハザードマップ作成のための支援を実施(紋別市)	・引き続き支援を実施していく予定
					気象台								・必要に応じて支援していく予定
					振興局								・必要に応じて支援していく予定
					紋別市							・新たな洪水浸水想定に基づく洪水ハザードマップ及び避難所の見直しの準備を行う	・引き続き、新たな洪水浸水想定に基づく洪水ハザードマップ及び避難所の見直しの準備を行う ・必要に応じ、もんべつ市民便利帳の更新を行う。また、指定緊急避難場所等の見直しも行っていく。
					滝上町							H27に滝上町防災マップを全戸配布	・道管理河川における想定最大規模の浸水想定区域が公表された後にハザードマップを作成する
			③ 円滑な避難行動のため、道路管理者との連絡体制網の構築	H28年度から実施	網走開建							・流域関係機関に冠水する恐れのある道路等のリスト聞き取り調査を実施予定(2月～3月)	・流域関係機関で共有できる資料の整理し、関係機関に配布する
					振興局							・聞き取り調査に協力	・網走開発建設部と連携し、資料整理を図る
					自衛隊								・共有を図る
					北海道警察								・共有を図る
					紋別市							・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る
					滝上町							・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る
					紋別地区消防組合							・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る
		■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組	① 住民の避難行動を促すため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供や洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	H30年度までに実施	網走開建							・スマートフォンによるリアルタイム情報提供を実施	・H29年度末までにプッシュ型情報配信する予定

大項目	中項目	小項目	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)						H28年取り組みの状況	H29年以降の取り組み内容
					H28	H29	H30	H31	H32	H33		
迅速かつ確実な避難行動のための取組	ソフト対策	■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組	H28年度から実施	紋別市	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■	・市広報車スピーカー（大出力のもの）の増設 ・自主防災組織の結成促進	・消防サイレンを活用し、避難勧告等サイレンの吹鳴 ・引き続き、自主防災組織の結成促進
				滝上町	■ ■ ■						・町内会における自主防災組織化の検討 ・現状の連絡体制網の確認。	・自主防災組織の結成促進を図る ・必要に応じて、連絡体制の強化・改良を行う
				紋別地区消防組合	■ ■ ■						・水防時のサイレンプログラムの検討	・紋別市と共同での広報活動となることから、重複をさけるためのルートを確認する予定。 ・水防時のサイレンプログラムの整備を行うと共に、サイレンを住民に周知する
		③ わかりやすく、切迫感の伝わりやすい情報となるよう、洪水予報文の改良、気象情報発信時の「危険度色分け」・「警報級の現象」やメッシュ情報等の改善	H29年度までに実施	網走開建	■ ■ ■	■ ■ ■					・洪水予報伝文の改良済み ・「避難勧告等の判断・伝承マニュアル作成ガイドライン」（平成27年8月）を平成29年1月に改定	
				気象台	■ ■ ■	■ ■ ■					・洪水予報文の改良済み ・新たなステージに対応した防災気象情報の改善について、H29出水期前の運用開始に向け作業中	・H29出水期前に新たなステージに対応した防災気象情報の改善の運用開始
		④ 避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法及び伝達内容についての市職員向けマニュアルの作成や想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づき地域防災計画の見直し	H33年度までに実施	紋別市	■ ■ ■						・市職員向けのマニュアルについては、避難勧告等の判断・伝達マニュアルに発令基準、伝達方法、伝達内容などを記載済み	・H28.12.26付の内閣府から通知のあった避難準備情報及び避難指示の名称変更については、本年8月開催予定の紋別市防災会議に修正案を諮る予定
				滝上町		■ ■ ■						・水災害に関する町職員向けの避難勧告等の判断・伝達マニュアルを策定予定
		⑤ 氾濫発生前に避難行動を促すための情報伝達訓練を実施し、訓練を通じて避難勧告等の発令に着目したタイムラインを改良や多機関が連携したタイムラインの作成（要配慮者も考慮）	H29年度から実施	網走開建		■ ■ ■						・H29に出水期前にタイムラインに関する意見交換会を開催し精度向上を図る ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく。
				気象台		■ ■ ■						・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく。
				振興局		■ ■ ■						・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく。
				自衛隊		■ ■ ■						・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく。
				北海道警察		■ ■ ■						・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく。
				紋別市		■ ■ ■						・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく。
				滝上町		■ ■ ■						・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく。
				紋別地区消防組合		■ ■ ■						・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく。
	■水害リスク情報の周知や自助防災意識の啓発	① 町内会等による住民参加型避難訓練、水防災に関する講習会、ワークショップ、小中学生への防災教育、渚滑川流域のほか、水害特性を踏まえた広報活動を実施する	引き続き実施	網走開建	■ ■ ■						・各自治体等主催の訓練等に参画（美幌町、大空町の訓練に参加） ・今夏出水についてHPで広報	・引き続き関係機関主催の訓練等に参画また、講習会や防災学習等の開催・参加
				気象台	■ ■ ■						・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関主催の訓練等に参画また、講習会や防災学習等の開催・参加
				振興局	■ ■ ■						・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関主催の訓練等に参画また、講習会や防災学習等への参加
				自衛隊	■ ■ ■						・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関主催の訓練等に参画また、講習会や防災学習等への参加
				北海道警察	■ ■ ■						・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関主催の訓練等に参画また、講習会や防災学習等への参加
				紋別市	■ ■ ■						・水害に係る出前講座（1件）	・H29年に水害を想定した防災訓練の実施
				滝上町		■ ■ ■						・水災害を想定した避難訓練や防災教育、講習会等の実施
				紋別地区消防組合	■ ■ ■						・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関主催の訓練等に参画また、講習会や防災学習等に参画

渚滑川ほか 減災に関する取組方針 フォローアップ

大項目	中項目		小項目	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)						H28年取り組みの状況	H29年以降の取り組み内容
						H28	H29	H30	H31	H32	H33		
迅速かつ確実な水防活動のための取組	ハード対策	■洪水氾濫を未然に防ぐ対策	① 国管理区間 ・河道掘削 (渚滑右岸地区) ・浸透対策 (渚滑左岸地区、下渚滑右岸地区、中渚滑右岸地区)	H32年度までに実施	網走開建							【河道掘削】 渚滑右岸地区 【浸透対策】 下渚滑右岸地区	【河道掘削】 H29～H32:渚滑右岸地区 【浸透対策】 H32:中渚滑右岸地区 H31:渚滑左岸地区
			② 北海道管理区間 ・河川整備 (鴻輝川:単独事業) (シブノツナイ川:交付金事業) ・計画的な河道の維持管理 (河道掘削、伐木等)	H33年度までに実施	振興局							【河道掘削・堤防整備】 鴻輝川の河川整備	【河道掘削・堤防整備】 ・引き続き、鴻輝川の河川整備を実施 【河道の維持管理】 道管理河川において、維持掘削及び伐木を行っていく予定
迅速かつ確実な水防活動のための取組	ハード対策	■監視体制の強化	① 霞堤部や、渚滑川のほか中小河川など、水害リスクの高い箇所状況が把握できるよう、CCTVカメラの設置等、観測機器の調査及び監視体制の強化を検討する	H33年度までに実施	網走開建							・水害リスクの高い箇所に水位計を設置 (KP3.2左岸) ・水位計設置箇所の検討と簡易水位計の購入	・引き続き、計画的に水害リスクの高い箇所に水位計を設置 ・補完水位観測所における水位予測の明確化について検討を行う ・引き続き、水位計設置場所の検討を行う
					振興局								水害リスクの高い箇所点検や監視体制の検討を行う
		■水防活動の資機材整備	① 上流への資機材運搬時間の短縮を図るため、水防資機材の備蓄基地等の配置検討や、資機材量及び新技術を活用した資機材導入の検討・配備	H33年度までに実施	網走開建							・現況の水防備蓄量の確認を実施 ・新技術の資材等調べ	・水防拠点や備蓄基地について必要性の検討及び配置の検討を行う
					振興局								
					自衛隊							・防災装備品を計画的に整備している	・引き続き、計画的に整備予定
					紋別市							・現況の水防備蓄量の確認を実施	・備蓄品を町内各避難所に点在させ、災害リスクの軽減と、住民への迅速な対応を図る
					滝上町								・必要に応じて、水防資機材の充実を図っていく
					紋別地区消防組合							・現況の水防備蓄量の確認を実施	・各消防団庁舎に水防資機材を配備し迅速な初動対応を図る
	ソフト対策	■水防活動に必要な情報の共有	① 迅速な水防活動を支援するため、水防資機材等の保有状況の情報を共有しておくとともに、定期的な資材の状態点検を行う	H28年度から実施	網走開建							・保有状況確認と状態点検を実施 ・関係機関に対して保有箇所・状況の聞き取り調査を実施(2月～3月)	・出水来前までに関係機関の保有状況を取りまとめ整理し、情報共有を行う ・今後、必要に応じて見直しを行っていく
					振興局							・聞き取り調査に協力	・網走開建と連携し、資料とりまとめを行う
					自衛隊							・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る
					紋別市							・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る
					滝上町							・聞き取り調査に協力	・共有を図る ・引き続き、資機材等の保有状況の確認と情報共有及び点検を実施
					紋別地区消防組合							・聞き取り調査に協力	・共有を図る ・引き続き、資機材等の保有状況の確認と情報共有及び点検を実施
			② 毎年、重要水防箇所の見直しを行い、水防関係機関や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施するとともに巡視マップの作成及び定期的な情報共有を行う	引き続き実施	網走開建							・巡視マップの作成を実施 ・関係機関と一体となって共同点検を実施 ・重要水防箇所の見直しを行う	・巡視マップを更新すると共に関係機関への情報共有を図る ・直轄管理区間において関係機関のほか住民等を交えた共同点検を実施予定 ・引き続き、重要水防箇所の見直しを行う
					振興局								・関係機関のほか住民等を交えた共同点検に参加予定
					自衛隊								・関係機関のほか住民等を交えた共同点検に参加予定
					紋別市							・関係機関と一体となって共同点検を実施	・関係機関のほか住民等を交えた共同点検を実施予定

大項目	中項目	小項目	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)						H28年取り組みの状況	H29年以降の取り組み内容
					H28	H29	H30	H31	H32	H33		
迅速かつ確実な水防活動のための取組	■水防活動に必要な情報の共有	② 毎年、重要水防箇所の見直しを行い、水防関係機関や住民が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施するとともに巡視マップの作成及び定期的な情報共有を行う	引き続き実施	滝上町							・河川の増水の恐れがある場合は、町職員と消防職員で巡視を実施	・関係機関のほか住民等を交えた共同点検を実施予定(道区間にも参加する) ・独自に危険箇所リストを作成し、消防団(水防団)等関係機関と共有・パトロール強化を図る
				紋別地区消防組合							・関係機関と一体となって共同点検を実施	・関係機関のほか住民等を交えた共同点検に参加予定
	■水防活動体制の強化	① 関係機関が連携した、高速な洪水流による河岸侵食をシナリオに組み込んだ、水防訓練の実施	H29年度から実施	網走開建								・実動訓練のためのシナリオ作成を行う(H29年度中) ・H30年以降に、関係機関と一体となった実動訓練の実施を行う
				気象台								・各種水防実働訓練等に参画
				振興局								・各種水防実働訓練等に参画
				自衛隊								・各種水防実働訓練等に参画
				北海道警察								・各種水防実働訓練等に参画
				紋別市								・各種水防実働訓練等に参画
				滝上町								・各種水防実働訓練等に参画
				紋別地区消防組合								・各種水防実働訓練等に参画
		② リーフレットやHPを通じ、水防活動の担い手となる消防団員の募集を行うとともに水防協力団体の募集・指定を促進する	H28年度から実施	網走開建							・リーフレットやHPを通じ、水防活動の担い手となる消防団員(水防団員)の募集を行う ・減災協議会で水防協力団体の説明を実施	・引き続き継続実施
				振興局							・ポスター掲示やリーフレット配布を通じ水防活動の担い手となる消防団員(水防団員)の募集を行う。	・引き続き継続実施
				紋別市							・市施設においてポスター掲示を実施	・引き続き継続実施
				滝上町							消防団員(水防団員)や水防協力団体の募集・指定の促進	・引き続き継続実施
				紋別地区消防組合							消防団員や水防協力団体の募集・指定の促進	・引き続き継続実施
効率的・効果的な排水活動のための取組	ハード対策	■排水活動の資機材整備	H28年度から実施	網走開建							・関係機関に対して保有箇所・状況の聞き取り調査を実施(2月～3月)	・流域関係機関で共有できる資料の整理を行う予定 ・今後、必要に応じて見直しを行っていく
				紋別市							・聞き取り調査に協力	・共有を図る
				滝上町							・聞き取り調査に協力	・共有を図る ・必要な排水資機材の検討・整備を進める

大項目	中項目		小項目	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)						H28年取り組みの状況	H29年以降の取り組み内容
						H28	H29	H30	H31	H32	H33		
効率的・効果的な排水活動のための取組	ハード対策	■排水活動の資機材整備	① 排水ポンプ車等、排水活動に必要な資機材の整備検討	H28年度から実施	紋別地区消防組合		■	■	■	■	■		・必要に応じて整備を図る
			② 排水活動を行うスペースの整備検討	H28年度から実施	網走開建	■	×	■	■	■	■		排水方法の検討を行うと共に、それに必要な施設の検討
					振興局	■	×	■	■	■	■		道区間における浸水等氾濫実績を把握し、必要な排水活動のための検討を行う
	ソフト対策	■排水活動の体制強化	① 既設排水系統を関係機関と共有し、資機材搬入経路と想定排水箇所の設定を行い、排水ポンプ車等を活用した排水計画の作成	H29年度から実施	網走開建	■	■	■	■	■	■	・流域関係機関が保有する排水資機材の聞き取り調査を実施	・水害時における浸水の影響を軽減し社会経済活動の早期再開に資するべく、効率的かつ効果的な排水計画策定のための検討を実施し、策定する
					振興局	■	■	■	■	■	■	・聞き取り調査に協力	・網走開建建設部と連携し整理を図る
					紋別市	■	■	■	■	■	■	・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る
					滝上町	■	■	■	■	■	■	・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る
					紋別地区消防組合	■	■	■	■	■	■	・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る
						■	■	■	■	■	■		
			② 排水ポンプ車等による関係機関同士での排水訓練の実施	引き続き実施	網走開建	■	■	■	■	■	■	・引き続き計画的に継続実施 H28:北見地区、美幌地区、湧別地区で実施(10回開催)	・引き続き計画的に継続実施 場所は未定、今後は流域関係機関へも声かけを実施
					振興局	■	■	■	■	■	■		・ポンプ排水訓練に参画
					紋別市	■	■	■	■	■	■		・ポンプ排水訓練に参画
					滝上町	■	■	■	■	■	■		・ポンプ排水訓練に参画
					紋別地区消防組合	■	■	■	■	■	■	・当組合所有資機材の取り扱い訓練を定期的 に実施	・ポンプ排水訓練に参画

渚滑川の減災に係る取組方針に基づく これまでの取組状況について

【網走開建、振興局】北海道における災害時等の相互協力に関する細目協定の締結

- ◆網走開建とオホーツク総合振興局において、災害時の相互協力に関する連携強化のため、細目協定を締結しました。
- ◆災害が発生し、又はおそれのある場合の北海道開発局、北海道及び札幌市の相互協力を円滑に行うことを目的として平成28年12月に北海道開発局、北海道及び札幌市により「北海道における災害時等の相互協力に関する協定」が締結されたことを期に、より一層の連携強化を図るため、各部局間において細目協定が締結されました。

相互協力に関する細目協定の締結について

- ・網走開発建設部及びオホーツク総合振興局は、網走管内における細目協定を平成29年3月7日に締結しました。



協定 調印の様子 平成29年3月7日

【相互協力に関する細目協定の目的と内容】
◆目的: 各機関の相互協力、連携強化により、災害発生又はおそれのある場合に、被害の拡大防止及び二次災害防止並びに被害施設の早期復旧等に資することを目的としています。

◆協定の内容
被害状況の把握、応急復旧等の実施に係わる建設資機材の貸与や職員の派遣に関する協力を行うとともに、平常時から緊急時の連絡体制及び保有する建設資機材に関する情報交換、災害時の要請が輻輳した場合の調整



北海道開発局、北海道、札幌市の協定調印の様子 平成28年12月9日 (北海道開発局HPより)

◆細目協定締結について
災害対応時の具体の必要事項 (管轄区域や協力要請の手続き等) を決めました。

※「北海道における災害時等の相互協力に関する協定」
平成28年12月9日、北海道開発局、北海道及び札幌市により締結された協定を主軸に、全道の開発建設部及び振興局において、具体の細目協定を締結し、より一層の連携強化を図っています。

【網走開建、気象台、振興局】要配慮者利用施設への説明会について

- ◆ 昨年の一連の台風などの豪雨災害を踏まえ、国土交通省、厚生労働省及び各自治体が連携し、要配慮者利用施設管理者に向けた河川情報等への理解を深めていただくための説明会が全国で開催され、このたび、網走管内においても開催されました。
- ◆ 要配慮者など災害弱者の避難を、地域社会全体で連携支援し、確実な避難の実現のため、洪水や土砂災害リスクの高い区域に存する要配慮者利用施設については、避難確保計画作成及び避難訓練の実施が義務化されています。

要配慮者利用施設への説明会開催状況

- ・ 網走管内における説明会を、網走地区、北見地区、遠軽・紋別地区の3地区で開催。

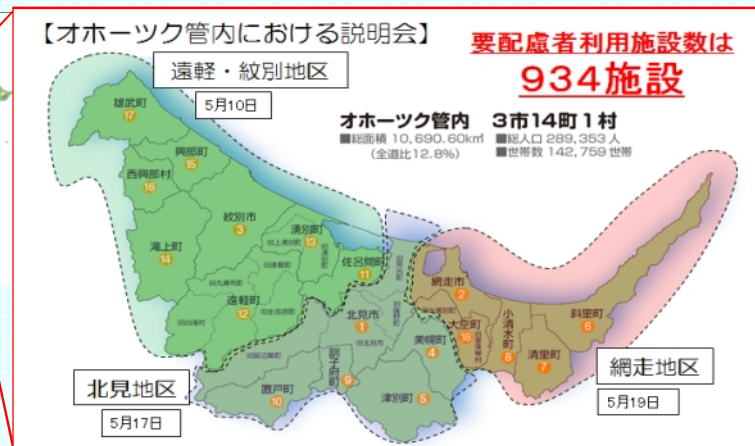
【開催状況】

平成29年5月10日 遠軽・紋別地区
(紋別市民会館)
平成29年5月17日 北見地区
(北見芸術文化ホール)
平成29年5月19日 網走地区
(網走オホーツク文化交流センター)

【説明会の開催背景】

- ◆ 平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月台風10号等では、逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生
- ◆ 「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現するため、同様の被害を二度と繰り返さない『抜本的な対策』が急務

【以上の背景を踏まえ、国土交通省、厚生労働省、各自治体が連携して、施設管理者に対して水害・土砂災害時における適切な避難行動についての理解を深めていただくことを目的とした説明会を全国で開催】



5.10 紋別

5.10 紋別

5.17 北見

5.17 北見

5.19 網走

【渚滑川】洪水氾濫を未然に防ぐ対策・避難時間の確保に資するハード対策の実施

- ◆ 渚滑川減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、河道掘削と浸透対策を実施。
- ◆ 洪水による越水破堤時における避難時間を少しでも長く確保するため、危機管理型ハード対策として堤防天端保護工を実施。
- ◆ 次年度以降も継続的に実施。

ハード対策の様子



【渚滑川水系鴻輝川】洪水氾濫を未然に防ぐ対策の実施（網走建設管理部）

- ◆ 渚滑川減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、支川鴻輝川の伐木及び河道掘削を実施。
- ◆ 次年度以降も継続的に実施。

ハード対策の様子

- ◆ 河道内の伐木と、河道の掘削を実施しました。

着工前

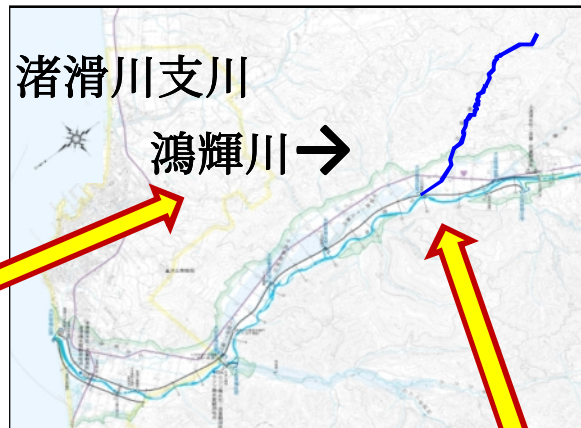


施工状況



渚滑川支川

鴻輝川→



位置図

【渚滑川】避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組（紋別市）

- ◆ 渚滑川減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するため、水害時に水防法第20条 第1項に基づく危険信号を吹鳴する。※H29年3月中に整備

消防サイレンを活用した、 避難勧告等サイレンの吹鳴



【湧別川・渚滑川】 水害リスクの高い箇所の共同巡視を実施（紋別市、遠軽町、湧別町）

- ◆ 湧別川・渚滑川減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、流下能力が低い区間や水衝部の水害リスクの高い箇所について、水防活動の効率化及び水防体制の強化を目的に自治体と共同巡視を実施。
- ◆ 関係機関と連携して、今後も継続的に実施。

共同巡視の様子



【湧別川・渚滑川】迅速な氾濫水の排水を行うための操作訓練を実施（紋別市、遠軽町、湧別町）

- ◆ 湧別川・渚滑川減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、水害時における迅速な氾濫水の排除を行うため、災害協定業者に対して、排水ポンプ車及び排水ポンプパッケージ等災害対策用機械の操作訓練を実施。（平成28年度は網走管内で6回実施）
- ◆ 自治体職員も参加し、開発局が所有する災害対策機械の機能や、災害発生時の出動要請手順について、各担当者が理解を深めた。
- ◆ 次年度以降も継続的に実施を予定。

操作訓練の様子

